

## 平成30年9月定例会 総務委員会委員長報告

23番 小泉 栄正でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

総務委員会に付託されました6件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、総務部の所管事項について2点申し上げます。

1点目は、防災の取組についてであります。本年7月には西日本で豪雨があり、9月6日には、北海道胆振中東部を震源とした震度7の地震が発生しました。市内では、7月5日の豪雨で人的被害こそなかったものの、各所で被災しています。委員会の調査の中では同日の検証を行い、避難勧告や避難指示（緊急）が出される条件や、判断の難しさ等の確認を行いました。

そこで、情報の発信元である県や气象台と更に連携する、今後、ハザードマップが配布される時など、市民の防災への関心が高まる機会をとらえて、積極的に地域に向いて出前講座を行うなど、市民が安心して暮らせる取組を進めるよう要望いたしました。

2点目は、長野市役所の障害者雇用についてであります。毎年、障害者採用の募集をしているものの、ここ数年は採用に至らないため法定雇用率に達しておらず、人数で16.5人不足しているとのこと。人と仕事のマッチングが課題であり、ハローワークに相談したり、まずは非常勤職員として採用し市役所の仕事を知ってもらったりする取組を検討していくようですが、早期に法定雇用率に達するように、引き続き取組を実施していくよう要望しました。

次に、消防局の所管事項について申し上げます。

消防団の装備品の充実強化についてであります。雨衣、防火手袋、災害活動用安全靴等の装備品を計画的に貸与していくとのこと。地域の防災力として欠かせない消防団の活動は、団員の強い使命感、また、団員の家族の支援によって支えられています。今後も団員が安全に活動しやすく、家族が安心して団員を送り出せるために、引き続き消防団への支援を要望いたしました。

次に、地域・市民生活部の所管事項について申し上げます。

大峰、松代の両斎場の指定管理者についてであります。

指定管理者による運営になり、待遇はとても丁寧であるものの、事務的と感じられる面があるという声もあります。遺族にとって大切な最後の別れの時を厳かに過ごせるために、利用者アンケート等を指定管理者と共有し、利用者の声を反映した運営となるよう要望いたしました。

次に、請願の審査について申し上げます。

初めに、請願第15号 法曹人口政策の早期見直しに関する請願について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「法律事務所の宣伝を見かけるが東京の大手法律事務所であり、地方の弁護士の仕事が減っていると聞いている。」、「請願趣旨は地方の実態に即しており、司法試験合格者数の相当数減員する対策も請願団体の願意としており、その対策を含めて意見すべき。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「司法試験合格者数を相当数減員するのではなく、弁護士の活動領域を拡大する、裁判所充実や裁判官増員など司法基盤整備を行う、法科大学院のプログラムを充実するなどの取組によって職としての魅力を増し、結果として司法試験受験者が増え、質を確保することが必要である。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成多数で採択すべきものと決定いたしました。

次に、請願第16号 全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の実現を求める請願について申しあげます。

本請願については、請願者の願意を酌み、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

最後に、請願第17号 L G B Tなど性の多様性を認め尊重する人権施策の実施に関する請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、趣旨等の説明及び質疑を行った結果、本請願については、請願者の願意を酌み、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

なお、本請願は、市に対して対応を求めていますので、市長に送付し、その処理の経過及び結果の報告を求めることが適当であると決定したことを、併せて御報告申し上げます。

以上で報告を終わります。